

区画整理通信

発行

邑楽町役場
都市計画課
区画整理係

0276-47-5032



令和4年度の工事の報告をいたします

平素より鶉土地区画整理事業に対し、格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、令和4年度完了の工事につきまして、概要を報告させていただきます。事業の長期化により、皆様にはご不便をおかけしておりますが、今後も工事や移転等へのご協力を引き続き宜しくお願いいたします。

令和4年度工事概要

■道路築造

◆ 鶉中央線 (No.32付近) 歩道築造工事 (裏面①)

工事延長102 m ※歩道築造・舗装面積 205 m² ※ GPU2 300 × 300 延長 20 m

◆ 区画道路 6-6 号線築造工事 (裏面②)

工事延長 61 m ※車道築造・舗装 面積 316 m² ※ GPU3 300 × 300 延長 94 m ※ GPU3 400 × 400 延長 3 m

◆ 区画道路 6-8 号線側溝布設工事 (裏面③)

工事延長 16 m ※ GPU3 400 × 400 延長 16 m



区画道路 6-6 号線(裏面②)

◆ 区画道路 6-24・25 号線築造工事 (裏面④)

工事延長 区 6-24 号線 39 m 区 6-25 号線 67 m ※車道築造 舗装面積 区 6-24 号線 219 m²



区画道路 6-24・25 号線(裏面④)

◆ 区画道路 6-38・40・43 号線側溝布設工事 (裏面⑤)

工事延長 区 6-38 号線 69 m 区 6-40 号線 32 m 区 6-43 号線 31 m ※ GPU3 300 × 300 区 6-38 号線 72 m 区 6-43 号線 35 m ※ GPU3 300 × 400 区 6-40 号線 33 m

区 6-25 号線 310 m² ※ GPU3 300 × 300 延長 区 6-24 号線 11 m 区 6-25 号線 117 m

事業計画変更に向けた協議を進めます

鶉地区における仮換地未指定地域の一部について、令和2年度から令和4年度にかけて、該当する地権者の皆様に見直し後の仮換地案の説明及び供覧を行ってきました。

その供覧を経て概ねご了承いただいた仮換地案をもとに、今年度から事業計画変更に向けた国や県との協議を開始する予定です。

今後は、現在令和12年度までとなっている施行期間の延長や事業費の見直しも含めて計画変更の協議を進め、令和6年度までの仮換地指定を目指して手続きを進めてまいります。

第30回土地区画整理審議会

令和5年3月23日、土地区画整理審議会が開催されました。10名の委員が出席の中、評価員選任の同意と仮換地指定の軽微な変更及び使用収益開始、今後の予定について審議を行いました。

- ◆ 区画道路 4-13 号線舗装工事 (裏面⑥)
車道舗装 面積 250 m²
- ◆ 東耕地線排水路築造工事 (裏面⑦)
工事延長 5 m ※ PC カルバート (1000 × 1000) 2 m ※ 管理用マンホール工φ 600 1 箇所
- ◆ 町道 4-27 号線仮排水路築造工事 (裏面⑧)
工事延長 38 m ※管布設工(リブ付塩ビ管φ 300) 38 m ※ 0 号マンホール工φ 600 1 箇所 小型マンホール工φ 300 1 箇所
- ◆ 11-1 街区・52 街区整地工事
11-1 街区 切土 48 m³ 52 街区 盛土 47 m³

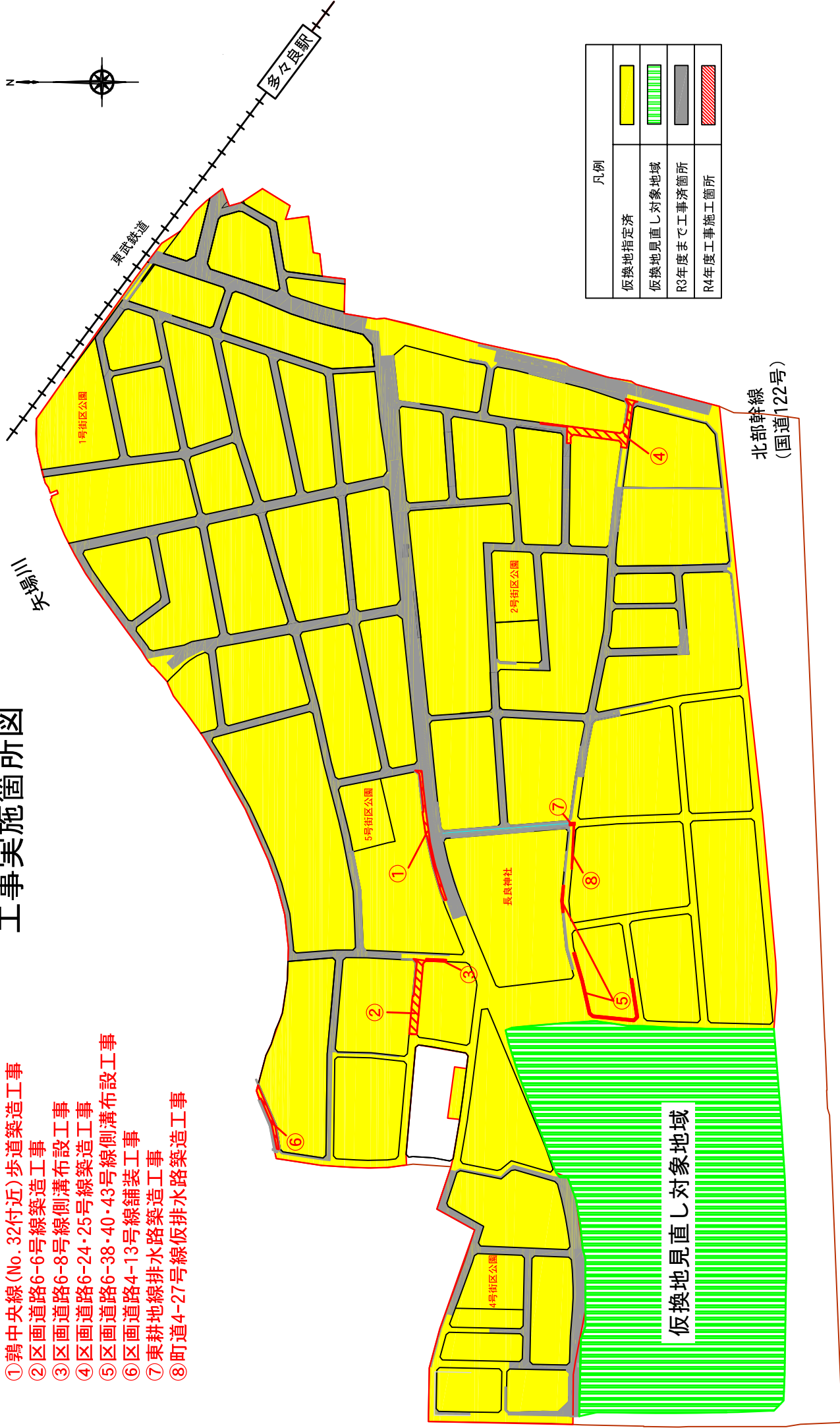
事業進捗状況

施行期間:平成10年度~令和12年度
全体面積:39.7ha
進捗率:事業費ベース 51.3%
仮換地指定率:78.1%(道水路除く)
平均減歩率:20.81%

※令和4年度末現在

工事実施箇所図

- ① 鞆中央線(No. 32付近)歩道築造工事
- ② 区画道路6-6号線築造工事
- ③ 区画道路6-8号線側溝布設工事
- ④ 区画道路6-24・25号線築造工事
- ⑤ 区画道路6-38・40・43号線側溝布設工事
- ⑥ 区画道路4-13号線舗装工事
- ⑦ 東耕地線排水路築造工事
- ⑧ 町道4-27号線仮排水路築造工事



仮換地見直し対象地域

北部幹線
(国道122号)